

貸 借 対 照 表

(2022年 3月 31日現在)

(単位:円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	934,212,718	流動負債	229,657,605
現金	1,019,694	買掛金	79,624,240
当座預金	281,810,229	未払金	17,383,409
普通預金	1,228,052	未払法人税等	2,877,100
受取手形	52,362,200	未払消費税等	14,922,978
売掛金	130,086,220	契約負債	102,090,600
電子記録債権	39,442,700	預り金	2,243,378
仕掛品	24,054,157	賞与引当金	10,515,900
原材料及び貯蔵品	9,340,056		
前払費用	553,843		
仮払金	30,000		
預け金	395,616,914		
貸倒引当金	△ 1,331,347		
固定資産	64,769,906	固定負債	36,340,000
有形固定資産	17	退職給付引当金	31,240,000
建物附属設備	3	役員退職慰労引当金	5,100,000
機械装置	3		
工具器具備品	11	負債合計	265,997,605
無形固定資産	90,040	(純資産の部)	
電話加入権	90,040	株主資本	732,985,019
投資その他の資産	64,679,849	資本金	20,000,000
出資金	50,000	利益剰余金	712,985,019
保険積立金	4,978,502	利益準備金	5,000,000
繰延税金資産	37,441,347	その他利益剰余金	707,985,019
差入保証金	22,210,000	別途積立金	635,500,000
		繰越利益剰余金	72,485,019
		純資産合計	732,985,019
資産合計	998,982,624	負債・純資産合計	998,982,624

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準および評価方法

原材料・貯蔵品	・・・	原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
仕掛品	・・・	個別法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産	・・・	定率法 (ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)
(2) 無形固定資産	・・・	定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)による定額法によっております。

3. 重要な収益及び費用の計上基準

当社は、廃酸を主とする化学機器の設計、据付、製作、販売、工事請負並びにエリミネータの設計、製作、販売を行っております。工事契約に係る収益については、工事の進捗に伴い履行義務が充足されるため、契約ごとの見積総原価に対する発生原価の割合により進捗度を見積り、契約期間にわたって収益を認識しております。一定の期間にわたり充足されるものでない場合には、一時点で履行義務が充足されるものとして客先による検収が完了した時点等契約の内容に応じて、財又はサービスの支配が顧客へ移転した時点で収益を認識しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金	・・・	債権の貸倒損失による損失に備えるため、一般債権について、法人税法の規定による法定繰入率により計上しております。
(2) 賞与引当金	・・・	従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額基準による相当額を計上しております。
(3) 退職給付引当金	・・・	従業員の退職に備えるため、退職金規定に基づく自己都合退職による要支給額を簡便法により計上しております。
(4) 役員退職慰労引当金	・・・	役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

5. 会計方針の変更に係る注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)
「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。収益認識会計基準等の適用による主な変更点は、以下の通りです。

工事契約に係る収益認識

従来、進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用していましたが、一定の期間にわたり充足される履行義務については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識する方法に変更しております。一定の期間にわたり充足されるものでない場合には、一時点で充足される履行義務として客先による検収が完了した時点等契約の内容に応じて、財又はサービスの支配が顧客へ移転した時点で収益を計上しております。一定の期間にわたり充足される履行義務について、契約の初期段階において、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができない場合には、当該契約の初期段階に収益を認識せず、当該進捗度を合理的に見積ることができる時から収益を認識しております。なお、履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、履行義務の結果を合理的に測定できる場合は、見積総原価に対する実際原価の割合(インプット法)で算出しております。

6. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理	・・・	消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。
-----------	-----	----------------------------------

(貸借対照表に関する注記)

有形固定資産の減価償却累計額 24,024,875 円

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳

貸倒引当金	451 千円
賞与引当金	3,562
賞与に係る未払社会保険料	567
未払事業税	802
退職給付引当金	10,584
未処理原価	21,473
役員退職慰労引当金	1,727
前払費用(譲渡制限株式等)	999
繰延税金資産小計	40,168
評価性引当額	<u>△ 2,726</u>
繰延税金資産合計	<u>37,441</u>

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	244,328 円	34 銭
1株当たり当期純利益	23,925 円	84 銭

(当期純損益金額)

当期純利益 71,777,533 円